

令和6年12月26日

西蒲区役所新庁舎整備事業基本・実施設計業務委託に係る  
公募型プロポーザル実施要領に関する質問書に対する回答

標記の件について、提出された質問書に対する回答は以下のとおりです。

No.	質 問	回 答
1	様式5の管理技術者の設計業務実績に記載する業務について、管理技術者として携わった業務の場合と主任技術者として携わった業務の場合で評価に差は出ますか。	評価に差は出ません。
2	様式2、3に使用する文字のサイズに制限はありますか。また、指定された枠の大きさを全体的に広げることや、欄外下段の注意書きを削除することは可能でしょうか。	文字サイズ及び枠の大きさに制限はありません。欄外下段の注意書きは削除しないでください。
3	様式2、3で文章を補完するイメージ図等の視覚的表現においても文字サイズに制限はありますか。また、文章を補完する写真やグラフ、表も視覚的表現に含まれるでしょうか。	文字サイズに制限はありません。また、文章を補完する写真やグラフについては、視覚的表現に含まれません。
4	新たに計画する庁舎は多目的ホールの設置が予定されますが、指定避難所や一時避難所などになりますでしょうか。	指定避難所や一時避難所などへの指定は想定していません。
5	既存庁舎解体工事で杭及び地中構造体は全て解体撤去されると考えてよろしいでしょうか。また、残置される構造体等がある場合は図示による情報開示をお願いします。	既存庁舎解体工事で杭及び地中構造体は、全て解体撤去されるものと考えてください。
6	計画敷地のレベル（高低差）は現況レベルと大きく変わらないと考えてよろしいでしょうか。	計画敷地レベルは、既存庁舎解体に伴い若干の低下が見込まれるものの、現況レベルと大きくは変わらないと想定しています。
7	建設予定地周辺道路の整備・規制変更の予定がありましたらご教示ください。	前面道路の改修（道路有効幅員を拡幅するための側溝改修）は計画していますが、現時点で交通規制変更の予定はありません。
8	敷地内に移設のできない記念碑や記念樹等がありますでしょうか。	ありません。
9	現在車庫棟が整備されていますが、新庁舎には整備不要と考えてよろしいでしょうか。	車庫棟は整備不要ですが、新庁舎における駐車場や倉庫・書庫の検討は必要となります。

10	新庁舎面積 3,090 m <sup>2</sup> の諸室内訳面積をご教示ください。	設計の自由度を高めるために、諸室内訳面積の指定はしていません。諸室の人員などを参考に適宜面積設定してください。
11	委託特記仕様書の 13 ページ会議室の多目的ホール (250 m <sup>2</sup> 程度) 1室を含め=基本構想 20 ページの多機能化を目的とした交流スペース・多目的スペースの面積と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	技術提案課題 2 に「地域産等の木材を極力取り入れた西蒲区らしい庁舎」とありますが、地域産として供給可能な木材の種類や量をご教示ください。	地域産として供給可能な木材の種類や量については、計画を実現するための検討プロセスの範囲となるため各自で調査してください。
13	提案書の様式 2、3 に使用する文字のサイズに制限はあるのでしょうか。 また、指定された枠の大きさを全体的に広げることや、欄外下段の注意書きを削除することは可能でしょうか。	No.2 回答のとおりです。
14	(様式 4) 事務所の設計業務実績とは、発注者との直接契約 (元請) でないと認められないものでしょうか。	発注者との直接契約 (元請) でないと認められません。
15	資料 5 の 13 ページ所要室一覧 (参考) にある「多目的ホール」とは、基本構想 16 ページの「多目的スペース・交流スペース」と同じでしょうか。	No.11 回答のとおりです。
16	基本構想 23 ページ 5 施設計画(5)に「周辺道路の改良を進めるとともに、区役所の敷地のセットバックを検討します。」とあります。これは基本設計内で検討するというのでしょうか。または、すでに検討を進められているのでしょうか。	前面道路の改修 (道路有効幅員を拡幅するための側溝改修) を計画しています。 なお、効果的な車両誘導に必要となる敷地のセットバックについては、基本設計における配置計画にて検討となります。